

矢板市文化スポーツ複合施設指定管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問への回答 9

【令和 5 年 9 月 5 日掲載】

番号	資料名	頁	項目	質問事項	回答
9-1	要項	5	9(6)参加表明書の提出	登記事項証明書について、履歴事項全部証明書と履歴事項現在証明書のどちらを提出するのか？	お尋ねの趣旨が「履歴事項証明書」か「現在事項証明書」かという意味であれば、令和 5 年 8 月 23 日掲載の質問 1-1 の回答をご確認ください。商業登記規則（昭和 39 年法務省令第 23 号）第 30 条第 1 項第 2 号の履歴事項証明書となります。 お尋ねの趣旨が「全部」か「一部」かという意味であれば、登記記録の全部の区の証明書の提出をお願いします。
9-2	要項	5	9(6)参加表明書の提出	登記事項証明書について、日付は提出期限 3 か月以内のものでよいか？	お見込みのとおり。 参加表明の日時点の現況を確認できるものを提出してください。
9-3	要項	5	9(6)参加表明書の提出	登記事項証明書について、写しの提出でよいか？	取得した登記事項証明書の原本を提出してください。
9-4	要項	5	9(6)参加表明書の提出	国税及び地方税の滞納がないことを証明する書類の、直近のものとは？	直近の納期に係る納付状況が反映されたものとご理解ください。
9-5	要項	5	9(6)参加表明書の提出	国税及び地方税の滞納がないことを証明する書類について、日付は提出期限 3 か月以内のものでよいか？	お見込みのとおり。 直近の納期に係る納付状況が反映されたものを提出してください。
9-6	要項	5	9(6)参加表明書の提出	国税及び地方税の滞納がないことを証明する書類について、写しの提出でよいか？	取得した証明する書類の原本を提出してください。